

基本目標3 知的な探究心を持ち積極的に行動する力を育てる

【基本方向】

- 8 確かな学力を育成する教育の推進
- 9 豊かな心を育成する教育の推進
- 10 健やかな身体を育成する教育の推進
- 11 特別支援教育の推進

施策項目21 確かな学力を育成する教育の推進

現状と課題

千歳市では、「確かな学力の向上を目指す教育の推進について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 52.9%、中学校 40.0%となっています。

平成 25 年度から市内で統一して実施した標準学力検査・知能検査の結果からは、努力の様子が見られる一方、理解が不十分なまま次の学年に上がってしまっている子どもも少なくない傾向が見られました。全国学力・学習状況調査の結果分析からも、「基礎的・基本的な学習内容の定着」「家庭における学習習慣の定着」等が十分とは言えないという課題があります。一人ひとりの児童生徒にきめ細かな指導を行い、学ぶ喜びや進んで学ぶ姿勢を育み、確かな学力を定着させることが大切です。

施策の概要

全国学力・学習状況調査と標準学力検査・知能検査の結果分析をもとに、千歳市学力向上検討委員会で授業改善案の検討を進め、個に応じたきめ細かな学習指導と学習習慣の確立に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
授業改善の推進 【学校】	千歳市学力向上検討委員会の提言に基づく取組を充実し、学力向上のための授業改善を積極的に進めます。
個に応じたきめ細かな学習指導 【学校】	子ども一人ひとりの学習状況を踏まえた少人数指導 [※] 、チーム・ティーチング [※] 、習熟度別指導など、個に応じたきめ細かな学習指導を行います。
補充的な学習サポートの実施 【学校・市教委】	千歳科学技術大学の学生やALTによる夏季・冬季休業中の学習サポートや放課後学習サポートを実施します。
学習支援員の配置 【市教委】	一人ひとりに応じたきめ細かい指導を目指し、千歳市独自の学習支援員を配置して学力の向上を図ります。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
「授業(国語、算数・数学)の内容はよくわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料⑩}	H25	小6 78.6% 中3 69.4%	小6 90%以上 中3 80%以上
算数・数学の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるように実施している学校の割合【H25 全国】 ^{資料⑫}	H25	小 81.4% 中 62.5%	小 100% 中 100%
長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合【H25 全国】 ^{資料⑬}	H25	小 75.1% 中 75.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の全国平均と比較した正答率の割合【市教委】	H25	小 やや低い 中 ほぼ同様(下位)	小 全国平均以上 中 全国平均以上

※少人数指導：学習集団の規模に着目し、学級数を超える少人数の学習集団を編成することにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うこと。

※チーム・ティーチング：授業等において、2人以上の教職員などが連携・協力して行う指導方法(Team-Teaching)。

基本目標3

基本方向8 確かな学力を育成する教育の推進

施策項目22 学ぶ意欲を高める指導の充実

現状と課題

学校では、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じたきめ細やかな学習指導の充実や先進事例を踏まえた取組の改善が求められています。このことについて「着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 88.2%、中学校 55.6%となっており、「学校評価・授業評価の活用」^{〔石狩管内〕}については小学校 23.5%、中学校 33.3%にとどまっています。

学習意欲の向上とわかる授業[※]づくりは一体のものです。学校は子どものよさを認め励ましながら子どもによる授業評価を取り入れたり、ICT機器を活用したわかりやすい授業づくりを推進するなど、子どもの興味・関心を高め、挑戦したり、難しいことも乗り越える経験を大切にしながら学ぶことの楽しさや意義を実感させる学習場面や機会を増やしていく必要があります。

施策の概要

児童生徒の興味・関心に応じた問題解決的・体験的な学習を多く取り入れ、児童生徒の学ぶ意欲を高める指導の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
ICT機器の活用(再掲) 【学校・市教委】	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るために、ICT機器を整備してその活用を促進します。
eラーニング [※] の活用 【学校】	千歳科学技術大学の理工工房と連携した実験授業やeラーニングを活用した取組の推進を図ります。
授業評価の活用 【学校】	教師と児童生徒のコミュニケーションツールの一つとして授業評価の活用を推進し、授業改善を図り学習意欲の向上に努めます。
家庭学習の手引きの作成(再掲) 【学校】	児童生徒の実態を踏まえ系統的な指導をするため、中学校区ごとの共通した学習の手引きを作成します。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
児童生徒による「授業評価」を取り入れている学校の割合 【市教委】	H25 小 23.5% 中 33.3%	小 100% 中 100%
「勉強(国語、算数・数学)が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料①}	H25 小6 59.0% 中3 57.0%	小6 70%以上 中3 70%以上
「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料②}	H25 小6 53.6% 中3 57.1%	小6 70%以上 中3 70%以上

※わかる授業：児童生徒一人ひとりが授業内容を確実に理解し、確かな学力を身に付けることができる授業のこと。

※eラーニング：パソコンやコンピューターネットワーク等を利用して教育を行うこと。

施策項目23 道徳教育の充実

現状と課題

千歳市では、「豊かな人間性と感性を育む道徳教育の充実について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校 41.2%、中学校 33.3%となっています。社会生活を送る上での基本的な生活習慣や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情や思いやりの心など生活や学習の基盤となる道徳性を養うとともに、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。

学校では、全ての教育活動で道徳教育を推進するとともに、その要となる道徳の時間の指導を工夫したり、家庭や地域と連携しながら、道徳用教材を活用し、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心を育むよう効果的な学習を進めることが大切です。

施策の概要

学校が家庭や地域と連携する中で、規範意識や生命尊重、思いやりの心を育むとともに、社会性や豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「道徳の時間」の授業公開 【学校】	授業参観等で地域に公開し、日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導を重視した道徳教育の充実を図ります。
人権教室の充実と推進 【学校・地域】	地域の人材等を生かし、発達段階に応じて人権に関する正しい理解や自他を尊重し思いやる指導の充実を図ります。
体験を生かした指導過程の工夫 【学校】	学校や家庭、地域における身近な体験を通じて、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心を育てる指導を充実します。

目標指標

指標の内容		現状値	H32 目標値
保護者や地域に「道徳の時間」の授業公開を実施している学校の割合【市教委】	H25	小 41.2% 中 44.4%	小 100% 中 100%
「学校の決まりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料④}	H25	小6 87.3% 中3 92.2%	小6 100% 中3 100%
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合(再掲)【H25 全国】 ^{資料⑤}	H25	小6 73.0% 中3 64.4%	小6 80%以上 中3 70%以上

基本目標3

基本方向9 豊かな心を育成する教育の推進

施策項目24 読書活動の推進

現状と課題

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていく上で不可欠なものです。

千歳市では、学校における朝読書の取組は定着しつつあり、「読書が好き、どちらかといえば好き」^[H25 全]と回答した児童生徒の割合は、小学生 71.9%、中学生 78.7%^{資料⑬}となっており、中学生は全国(小学生 72.1%、中学生 70.1%)を上回る状況となっています。

今後は、学校図書館司書[※]の拡充により、読書習慣の形成を図るとともに、読書の楽しさを体得させるため、市立図書館や図書ボランティアとの連携を強めていく必要があります。

施策の概要

学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう、環境づくりに取り組み、読書活動を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
一斉読書の推進 【学校】	各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の学習とともに、「朝読書」などの一斉読書等の取組を通じて、読書習慣の形成と読書指導の充実を図ります。
関係機関や団体等との連携 【学校】	保護者、ボランティア、民間団体、市立図書館等との連携・協力による学校図書館機能の充実に向けた取組を推進します。
学校図書館に係る指導体制の充実 【学校】	学校図書館の図書資料の整備促進を図るとともに、司書教諭 [※] 等を中核とした学校の指導体制の充実を図ります。
学校図書館司書の配置体制の充実 【市教委】	学校図書館司書を配置して、学校図書館の運営を支援し、子どもたちの読書活動を促進します。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「朝読書」などの一斉読書の時間を週に複数回以上設けている学校の割合 ^{[H25 全国] 資料⑭}	H25 小 68.8% 中 87.5%	小 100% 中 100%
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合 ^{[H25 全国] 資料⑬}	H25 小6 71.9% 中3 78.7%	小6 80%以上 中3 80%以上
学校図書館司書の配置校数及び人数 ^[市教委]	H25 12校に1人	2校に1人

※学校図書館司書：小・中学校の図書館で司書教諭を補佐して、図書資料の受入れ、整備、保存整理・修繕及び図書資料の目録・索引の作成など、学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務に従事する専門職員。

※司書教諭：小・中学校において、図書、視覚聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集、整理及び保存し、これを児童、生徒及び教員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。

施策項目25 体験的な活動の充実

現状と課題

千歳市では、「体験的な活動の充実について着実に成果をあげている」^{〔石狩管内〕}と回答した学校の割合は小学校57.4%、中学校64.0%となっており、一定の成果をあげていると言えます。

豊かな人間性や社会性を育むためには、学校の各教科や特別活動、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動を充実するとともに、学校外活動の機会や情報提供など、様々な自然体験活動、社会体験活動等、社会のルールや自ら考え行動する力を身に付けさせる機会や環境づくりを進める必要があります。

施策の概要

社会性や豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、学校と地域社会との連携を図り、地域が有する様々な教育資源を生かした体験活動の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校・市教委】	総合的な学習の時間等において、千歳市の自然や人材等を活用して様々な分野の学習に取り組めるようにします。
キャリア教育の推進 【学校・家庭・地域・企業】	社会人・職業人として自立していけるように、職場体験や就業体験を通じて学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、家庭・地域・企業等の協力を得て、社会的に自立できる能力の向上を図ります。
児童会・生徒会主催のボランティア活動の充実 【学校】	地域の一員としての自覚を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、奉仕活動に進んで参加できる環境づくりに努めます。
サイエンス会議の充実 【市教委】	総合的な学習の時間等に取り組んだ内容を発表する機会を設け、他校との交流を進め子どもたちのプレゼンテーション能力を高める取組を推進します。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
自然の中で集団宿泊学習を行っている小学校の割合 【H25 全国】 ^{資料②}	H25	小 81.3%	小 100%
職場見学や職場体験活動を行っている学校の割合(再掲) 【H25 全国】 ^{資料②}	H25	小 31.3% 中 100%	小 100% 中 100%
「人の役に立つ人間になりたい、どちらかといえばなりたい」と回答した児童生徒の割合【H25 全国】 ^{資料④}	H25	小6 94.2% 中3 92.5%	小6 100% 中3 100%
千歳市アクティブスクール事業に取り組んでいる学校の割合 【市教委】 ※H25 年度まで「グローバルスクール活動事業」	H25	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

基本目標3

基本方向10 健やかな身体を育成する教育の推進

施策項目26 体力・運動能力の向上

現状と課題

近年、体格は良いが運動能力や体力が低い子どもが多くなったと言われており、このことは、平成25年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においても表れています。市内の男女ともに総合評価では、ABCDEの5段階のうち、ABCの割合が全国平均より少なく、DEランクの児童がやや多く見られました。

子どもの体力は、健康の保持や学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、将来的には生活習慣病など健康にも影響を及ぼすことが懸念されています。学校では、運動する子どもとそうでない子どもの二極化を解消し、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てることが大切です。

施策の概要

運動や外遊び、スポーツの楽しさを実感させ、運動習慣の定着や生活習慣の改善を図るため、体力・運動能力の向上に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
コーディネーション運動 [※] の推進 【学校・市教委】	子どもが体を動かす喜びを感じ、運動に対する認識や生活の在り方を考えることのできる体育科の授業を目指し、コーディネーション運動を推進します。
新体力テスト [※] の実施 【学校】	児童生徒の実態を細かく把握し、体力・運動能力の向上を図るための指導の充実を図ります。
1校1実践 [※] の推進 【学校】	体力向上を目指した手軽な運動など、学校における創意工夫を活かした1校1実践の取組の着実な推進を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
総合評価 [※] がABCDEのうちABCの児童生徒の割合【他】	H25 小5年男子 63.4% 小5年女子 56.0% 中2年男子 65.1% 中2年女子 79.7%	小5年男子 75%以上 小5年女子 75%以上 中2年男子 75%以上 中2年女子 90%以上
週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている学校の割合【他】	H25 小5年男子 84.7% 小5年女子 70.7% 中2年男子 84.9% 中2年女子 60.8%	小5年男子 100% 小5年女子 100% 中2年男子 100% 中2年女子 100%

※**コーディネーション運動**:6歳から10歳前後は、運動の習得速度が速く、神経系はほぼ大人なみに発達することから、この時期に多様な刺激を与えることで、能力は著しく伸びると言われている。遊びの要素を取り入れ、楽しみながら体をコントロールする力(リズムやバランス能力など)を養うことを目的に工夫された運動(例えば、足は「グーパー」、胸は「上・下」のリズムでジャンプを続けるなど)であるが、昔は、鬼ごっこなど活発な外遊びのなかで自然に身につけたと言われている。

※**新体力テスト**:文部科学省が、国民の体力の現状を把握するため、従前から用いられていた「スポーツテスト」を国民の体位の変化や高齢化の進展等を踏まえた見直しを行い、新たに作成したテスト。国の「体力・運動能力調査」において、平成11年度から導入している。

※**1校1実践**:学校における体力向上や運動習慣の定着等に向けた創意工夫ある全校的な取組。

※**総合評価**:体力合計点の高い順にA～Eの5段階で評価したもの。

施策項目27 食育の推進

現状と課題

千歳市では、「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」^{〔H25 全国〕}と回答した児童生徒の割合は、小学生95.5%、中学生92.7%^{資料⑤}となっており、小・中学生とも全国(小学生96.3%、中学生93.8%)を若干下回っている状況です。食生活の乱れや不規則な睡眠などの生活習慣の乱れは、健康の維持に悪影響を及ぼすだけでなく、体力の低下、学習に対する意欲や集中力の欠如等につながる要因となります。子どもたちが「食」の重要性を理解し、朝食をとることをはじめ望ましい食習慣を育成することが大切です。

施策の概要

児童生徒が食に関する正しい知識や食習慣を身に付けるよう、給食での地場産品の活用の促進などにより、学校における食育^{*}を推進するとともに、給食の安全確保に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
食に関する指導の充実 【学校・市教委】	児童生徒が食の重要性を理解し、健やかな体を育成するため、栄養教諭 [*] を中心として、家庭とも連携しながら食に関する指導を進めます。
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 【学校・市教委・家庭】	家庭における食に対する関心及び理解を深め、望ましい食習慣が形成されるよう、「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発を促進します。
学校給食における地産地消 [※] の推進 【市教委】	食への感謝や地元の食文化への理解を深めるとともに、給食での地場産品の活用を積極的に推進します。
安全・安心な給食の提供 【市教委】	衛生管理を徹底するとともに、給食センターの施設・設備の充実を図り、給食の安全確保に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合 ^{〔H25 全国〕} ^{資料⑤}	H25 小6 95.5% 中3 92.7%	小6 100% 中3 100%
給食における地場産品利用の割合(野菜類) ^{〔市教委〕}	H25 27%	40%

※食育:様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

※栄養教諭:学校教育法第28条の規定により、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」ことを職務としており、栄養にかんする専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員。

※地産地消:「地域生産地域消費」「地元生産地元消費」などの略で、その地域で作られた農産物、水産物を、その地域で消費すること。

基本目標3

基本方向10 健やかな身体を育成する教育の推進

施策項目28 健康教育の推進

現状と課題

運動の楽しさや喜びを実感させる保健体育の授業、栄養の取り方や食品を選択する能力などを育てる望ましい食育指導、自己の健康の保持増進を図る実践的な指導、発達段階に応じた性教育や薬物乱用防止教室[※]など、「健康教育の充実」が求められています。

このことについて「着実に成果をあげている」^{【石狩管内】}と回答した学校の割合は、小学校 17.7%、中学校 16.7%にとどまっており、心身ともに健康な子どもの育成を図る上では授業や給食時間だけでなく、総合的な学習の時間や特別活動の時間などを通じて総合的に指導していくことが大切です。

施策の概要

児童生徒が発達段階に応じて、健康に関する正しい知識や規範意識を身に付け、健康の保持増進を図るための実践力を培う健康教育を進めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
健康指導の充実 【学校・市教委】	栄養教諭との連携により、給食の時間や各教科等において、子どもたちの望ましい栄養の取り方や食品を選択する能力などを育む指導の充実を図ります。
性教育・薬物乱用防止教育の充実 【学校】	関係機関と連携し、発達段階に応じて、性や薬物など健康に関わる問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身に付け、適切な行動がとれるよう、性教育・薬物乱用防止教育の充実を図ります。
学校保健委員会の充実 【学校】	児童生徒が心身の健康の保持増進を図るための実践力を身に付けることができるよう、学校全体で共通認識の下、学校保健計画に基づく学校保健活動の充実を図ります。
フッ化物洗口 [※] の普及・推進 【学校・市教委】	児童生徒のむし歯予防を図るため、保護者の理解を得ながら、小学校での普及を目指します。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
外部講師による薬物乱用防止教室を実施している学校の割合【市教委】	H25	小 29.4% 中 55.6%	小 100% 中 100%
フッ化物洗口を実施している小学校の割合【市教委】	H25	小 0%	小 100%

※薬物乱用防止教室：警察関係者や麻薬取締官・員OB、医師、薬剤師、業務行政の担当者などの外部の専門家を講師として、学校において薬物乱用防止教育の一環として開催される講演会。

※フッ化物洗口：週に1～5回フッ化物の水溶液を少量(5～10ml)口に含み、1分間ブクブクうがいを行い、永久歯のむし歯を予防する方法で、4歳～14歳まで継続して実施することが効果的。

施策項目29 特別支援教育の体制整備

現状と課題

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が将来自立し、夢や目標を実現していくことは、私たち市民の共通の願いであります。千歳市においては、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、在籍児童生徒は133人(H25.6.30 現在)となっています。

そのため、平成25年度から、知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴についての校区を「鉄北地区」「鉄南地区」「向陽台地区」の3ブロックに分け、「鉄北地区」の祝梅小学校と富丘中学校に特別支援学級を新設しました。

今後は、特別支援教育コーディネーター※を中心とした校内研修の実施や校内特別支援委員会の活性化等、基本的な校内支援体制の整備・充実が求められています。

施策の概要

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を的確に把握し、将来、自立や社会参加ができるよう、児童生徒一人ひとりの障がいに応じた特別支援教育の体制整備を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
校内特別支援委員会の充実 【学校】	特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育に関する校内研修の実施や校内特別支援委員会の活性化によって、校内支援体制の充実を図ります。
特別支援教育支援員の適正配置 【市教委】	学校生活の補助や学習活動の支援を行うため、特別支援教育支援員を適正配置するとともに、その資質向上を図ります。
特別支援コーディネーター会議の推進 【市教委】	特別支援コーディネーターの意識や資質を高めるため、講習会や交流会の機会の充実を図ります。
児童生徒ヘルパーの適正配置 【市教委】	特別支援学級においては、児童生徒ヘルパーを配置して障がいのある児童生徒の学校生活全般を支援する取組の充実を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値		H32 目標値
特別支援教育に関する校内研修を実施している学校の割合 【市教委】	H25	小 35.3% 中 22.2%	小 100% 中 100%
特別支援教育支援員を配置している学校の割合【市教委】	H25	小 100% 中 66.7%	小 100% 中 100%

※北進小中学校及び小規模校除く。

※特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会、校内研修の規格・運営、関係諸機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口など、学校におけるコーディネーター的な役割を担う者。

基本目標3

基本方向11 特別支援教育の推進

施策項目30 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実

現状と課題

平成19年4月から施行された学校教育法の改正により、障がいの種別や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から、LD※、ADHD※、高機能自閉症※等の発達障がいも含め、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえつつ、個々の状況に応じた指導や支援を行う「特別支援教育」への転換が図られました。

千歳市では、障がいのあるなしにかかわらず、学校生活や学習上の「困り感」を持つ児童生徒一人ひとりのニーズに対し、学校全体で支援システムを確立するため校内特別支援委員会を機能させる中で支援体制を整えてきました。

今後は、より一層のきめ細やかな支援を行うためにも、特別支援学校の教育相談や専門家チームによる巡回相談※、石狩教育局のスーパーバイザー※の活用など、関係機関とのより一層の連携を図ることが重要です。

施策の概要

個々の教育的ニーズに応じて適切な指導・支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関や保護者との連携を図る中で校内特別支援委員会を機能させ、特別支援教育の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「個別の教育支援計画※」等の作成と活用 【学校】	一人ひとりの教育的ニーズに応じ、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し活用します。
専門家チームによる巡回相談の実施 【市教委】	スーパーバイザー等の専門的な観点から教育相談や助言を行うとともに、特別支援学校や関係機関との連携充実に努めます。
校種間の連携や交流教育の推進 【学校】	他校との合同交流会や校内における普通学級の児童生徒との日常的な共同・交流学習を推進するとともに、校種間のきめ細かい引継を行い円滑な接続に努めます。

目標指標

指標の内容	現状値	H32 目標値
「障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実について着実に成果をあげている」と回答した学校の割合【石狩管内】	H25 小 54.9% 中 22.2%	小 100% 中 100%
専門家チームによる巡回相談の回数【市教委】	H24 小 年 147 回 中 年 21 回	小 年 150 回 中 年 50 回

※LD: Learning Disabilitiesの略。学習障がいのこと。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。学習障がいは、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定されるが、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、情緒障がいなどの障がいや、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

※ADHD: Attention Deficit/Hyperactivity Disorderの略。注意欠陥/多動性障がいのこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経に何らかの要因による機能不全があると推定される。

※高機能自閉症: 3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

※巡回相談: 発達障がいを含む障がいに関する専門的知識・経験を有する者が、幼稚園、小学校・中学校・高等学校等を巡回し、教員に対して、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒ごたいする指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと。

※スーパーバイザー: 特別支援教育の指導等の一層の充実を図るため、配置している特別支援支援教育を専任的に担当する指導主事のこと。

※個別の教育支援計画: 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもとに医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりについて策定した支援計画。